

淀川水系流域委員会 第30回淀川部会 結果概要

開催日時：2005年8月22日（月）13：00～14：00

場 所：コラボしが21 3階 大会議室

参加者数：委員17名、河川管理者（指定席）14名 一般傍聴者108名

※本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細な議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 決定事項
2. 審議の概要
 - ① 「当面実施せず」の場合における大戸川の治水対策について
 - ② 天ヶ瀬ダム再開発の関連事項について
3. 一般傍聴者からの意見聴取
4. 今後の審議の進め方とスケジュールについて

1. 決定事項

- ・ 次回の淀川部会は、9月13日（火）16：00～19：00 京都リサーチパークにて開催する。

2. 審議の概要

①「当面実施せず」の場合における大戸川の治水対策について

- ・ 大戸川を管理している滋賀県と調整していきたい。現時点で示せるものはない。大戸川下流の治水対策は非常に重要だと認識している。下流域の住民の方も心配されているのは承知しているので、早く調整していきたい（河川管理者）。
 - ←現在の説明は不親切だ。大戸川流域の治水安全度をどのように保つのか、基本的な考え方はあるだろう。現時点での基本的な考え方を示していきたい（部会長）。
 - ←河道の改修レベルをどこまでにおけばよいのか。現時点でやっておくべきこと、将来やっておくべきことを分けて考えないといけない。河川を管理している側とダム側の考え方も含めて調整していかないといけない（河川管理者）。
- ・ 方針の決定時期や工事着手はいつ頃になりそうなのか。
 - ←具体的な計画を決めた時点で、いつまでにどのくらいのコストをかけるかを定めるために、調整が必要だ。時期を示すことは難しい（河川管理者）。
 - ←工程表はつくられていないのか。
 - ←5ダムの方針では、大戸川の治水対策について関係者と協議していくと明記させていた。ダムの計画内容の確定と治水対策確定は同時期である（河川管理者）。
- ・ 環境面の現状把握がどこまでできているのが問題。事前準備をしたうえで、最初から環境の保全と河床掘削を同時に実施しなければならない。また、大戸川ダムを当面実施しない場合の緊急箇所や優先順位づけも必要だ。どこの部分でどのように河床掘削をするのか、現時点で説明をして頂く必要がある。
- ・ 「当面実施せず」への方針転換によって、多くの問題が出てくる。特に、移転された住民にどう対応していくのか。現時点で言えることがあればお願いしたい。
 - ←「5ダムの方針」を説明させて頂いている。まずは、「5ダムの方針」についてご理解を頂かなければならないと考えている。大戸川ダムを前提としている地域の事業については、滋賀県等と今後の対応について調整していく（河川管理者）。

- ・引堤や嵩上げは、事実上、できそうにない。パラペットと掘削量を減らす対策の組み合わせでいけそうか。パラペットも低めにして、掘削量を減らすための検討で不足分を補うことができないか。

←現時点では詳細な詰めはしていない。検討委員会で議論して頂きたいと考えている（河川管理者）。

②天ヶ瀬ダム再開発の関連事項について

河川管理者より審議資料 1-9「塔の島地区の河道整備について 宇治川下流の治水対策について」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。主な意見交換は以下の通り。

- ・基礎原案以来、最優先で堤防強化に取り組む努力をされて、浸透や侵食をクリアしつつあるというのはわかる。しかし、利根川流域の江戸川の堤防補強断面と比べると、淀川の堤防法面の勾配はきつい。特に宇治川は、琵琶湖の後期放流の継続時間が利根川の洪水継続時間よりはるかに長い。本当に大丈夫なのか（部会長）。

←長時間の洪水継続時間を対象に堤防の安全性を調査した結果、特に浸透に対して安全性が十分でないという箇所を示した。法勾配は緩い方が安定しているが、宇治川は流下能力が十分ではない。条件が制約されている中で、どのような堤防補強をしていくかが宇治川の課題だ。詳細をできるだけ早く詰めていきたい（河川管理者）。

- ・塔の島地区問題については、洪水をどう防いでどう水を流すかが主に検討されており、景観や環境は詳しく検討されていない。地域の住民が考えている「河原で遊べる昔の景観」にするためには、宇治川だけで問題を解決するのは難しい。違う場所に流すことも含めて考える必要がある。

←景観については様々な検討を進めていく。ナカセコカワニナが生息している箇所もあるので、環境にも配慮しながら進めていきたい。さらに、景観がよりよくなる工夫も今後の検討会で検討していきたい（河川管理者）。

- ・塔の島地区問題については、景観委員会でも住民意見を広く取り入れるようなやり方を工夫して頂きたい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名からの発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・どの時点でどういう検討がなされたかというタイムスケジュール的な資料をつけてもらえるとうれしい。もう少し細かい検討結果は出していただけるのか。

←代替案の検討や掘削量を減らすための検討時期は平成16年度の約80cmの河道掘削を検討した時点以降である（河川管理者）。

←詳細については、これからの課題。今後の検討を待ちたい（部会長）。

- ・景観や環境に配慮したということだが、中身をもう少し示して頂きたい。また、堤防補強問題は年代とともに計画内容が変化してきているとのことだが、変わってきた内容について、数字や工事内容を示していただきたい。
- ・あちこちの農地が、耕作者の高齢化や相続税の問題などで、風前の灯火だ。大戸川でも、今は農地であっても今後どうなるかわからない。土地利用誘導や浸水対策の義務化などで流域対応を進めるための検討をお願いしたい。

以上